

総合環境政策局環境教育推進室

1. 事業の概要

環境にやさしい活動をすることを宣言する家庭を「エコファミリー」、その家庭の代表者を「我が家の環境大臣」として任命し以下の支援事業を行う。

(1) 団体の登録、教材・会報誌等の配付(継続)

地方公共団体の協力を得て、複数の「エコファミリー」で構成される団体(親族、自治会、NPO、学校、企業等)の登録を引き続き行うとともに、エコファミリー向けに教材・会報誌等の配付を行う。

(2) 団体へのアドバイス体制の整備(拡充)

団体の要請に応じ環境専門家によるアドバイスが行えるよう、体制を整備する。

(3) ウェブサイトを通じた登録、情報提供(継続)

ホームページを通じてエコファミリーを募集し、エコライフに役立つ情報や参加型コンテンツの提供等を行う。

(4) エコファミリー表彰制度(拡充)

エコファミリーを対象として年度末にレポート等を募集し、エコファミリーの取組を表彰する

(5) イベントの開催(拡充)

地域のエコファミリーの交流の場として地域ごとにイベントを開催する。

2. 事業計画

平成17年度に、インターネットプログラムの構築やファミリーエコクラブ制度等の整備を行い、10年間でエコファミリーに100万世帯が登録することを目標とする。

3. 施策の効果

環境にやさしい活動に取り組む家庭が増加することにより、以下の効果が期待できる。

- ・民間部門におけるCO₂の削減
- ・グリーンコンシューマーの増加、環境保全活動への積極的な参加等

我が家の環境大臣事業

生活の基盤である家庭における環境保全活動・環境教育を推進するため、環境に配慮した取組を行うことを宣言する家庭を「エコファミリー」、その代表者を「我が家の環境大臣」として募集・登録し、支援を行う。

ウェブサイト登録

ウェブサイトを通じた情報提供

- ・エコライフに関する情報提供
- ・家庭における取組記録(日記、環境家計簿機能等)コンテンツ
- ・参加、交流型コンテンツ
- ・全国のイベント等の紹介



個々の家庭

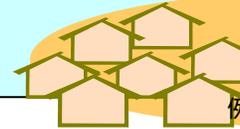
団体登録

団体登録者に対する教材等の提供

- ・団体代表者を通じて家庭で取り組めるエコライフ事例集等の教材等を配付

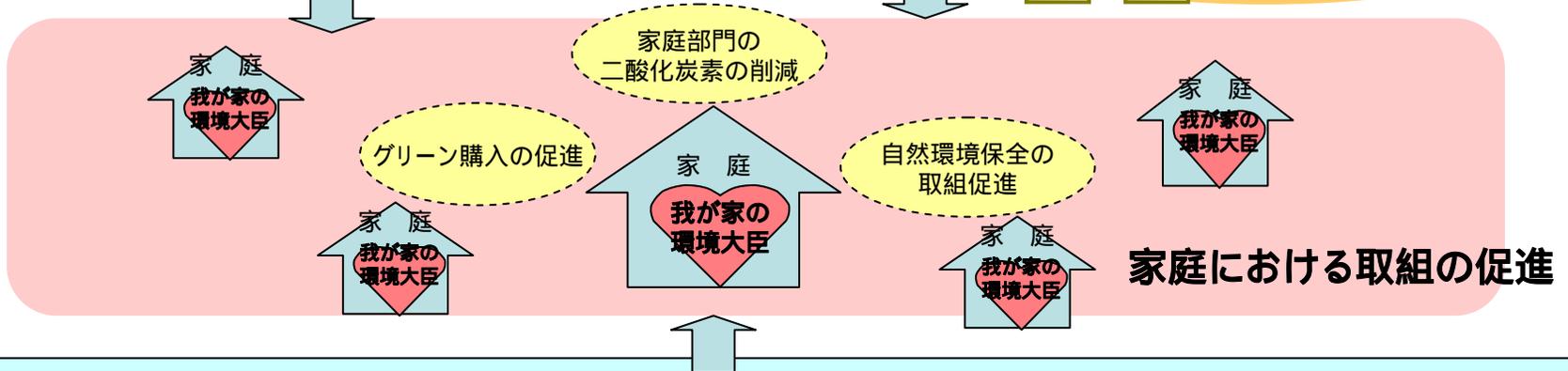
環境専門家等のアドバイザーの派遣

- ・団体の要請に応じ環境専門家等の派遣やアドバイス提供



複数の家庭(世帯)で構成される団体

例) 親族、自治会、企業、NPO 等



イベントの開催

- ・エコファミリー同士の交流の場、発表の場、その他の国民への普及啓発の場として全国でイベントを開催

エコファミリー表彰

- ・取組レポート等を募集し表彰、登録団体の取組表彰、優秀事例を全国へ紹介 等